

一九七七年一月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)32299153667

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

「運動」の失敗・敗北から学ぶ

花井 吉宅……………2

オキナワと信州・マツシロを結ぶ

地区労字都宮……………3

—第二六回全国地区労交流会、最大規模で開催—

◇組合大会後半の特徴(二)◇

組織間の矛盾が高まる

……………5

—連合労働運動の現状、第九回大会から—

「九・二五判決」めぐり議論(全労協大会)

……………9

「愛国的」労働運動への誘導(社会経済生産性本部)

……………10

「よくよく考えて」有権者は投票

小山 椒……………11

—ドイツ連邦議会選挙の意味、日本との違い—

読者からのおたより……………14 編集部だより……………10

旬刊 社会通信

NO. 948

二〇〇五年一〇月二二日号

二〇〇五年一〇月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

「運動」の失敗・敗北から学ぶ

一九九五年（平成七年）九月三日に、「日教組大会が開かれ、学習指導要領の容認、日の丸・君が代棚上げなど大幅な路線転換」した（二〇世紀年表・小学館）。これはいろんな意味で、象徴的な事態だったと言える。労働組合、革新政党など総じて、戦後民主主義の敗北的終焉を意味したからだ。あれからちょうど十年が経ったが、「满目荒涼たる精神風景」が広がっているとされる状況に立ち至っている。メディアでは「文部省との歴史的和解」などと、ヤユされたが、私からすれば「軍門に下ったな」という感懐であった。

日教組運動は二十年ほど前から分裂が目立ち始め、社会党右派、左派、共産党系などが路線対立しており、暫くして共産系が「全教」として分離独立した。こうして、ほぼ二分し、その両方が共に組織率の低下を招来させた。社会党それ自体も十年前に分裂、新社会党として分離独立、本体の方は社会民主党として残り、共に「絶滅危惧種」になった。

ありていに言えば、「バラバラになった上に、小さくなってしまった」ということだ。この、戦後サヨクの衰退の背景には、ソ連の崩壊それに伴う新自由主義の潮流が影のごとく覆っているように思える。日教組分裂の前夜、共産系の組合では話し合いがもたれた。一つは「右傾化著しい日教組から分裂独立しよう」、もう一つは「教育活動に路線対立を持ち込ませないように。組織を割ってしまえば、その分、弱体化する」。結局、前者の方が多数派を占め、車や医療の保険まで別々のものになった。

今では、その絶滅危惧種たちは、少しは気づいたのか、「九条護憲の一点で共同して大きな護憲勢力をつくり出そう」「小異は残して大同に」「同円多心の運動を」と互いにかけて声では吠えているが、その裏では「我が党だけが正しい」と譲らない。聖地エルサレムの正統権を譲ろうとしない三つの一神教の、日本版のミミッチイ、イデオロギー的セクト根性だ。私はふと、こんな状況を見ると、護憲統一はもう手遅れかも知れないと思ってしまう。

「われわれ」の運動は、成功したり勝ち取ったものもあるが、多くは失敗と敗北を重ねてきた。水俣はじめ、反公害闘争や教科書裁判闘争は、完勝でないにしろ負けなかったものの一つである。だが、大はソ連東欧社会主義の失敗ないし敗北、中は国鉄をはじめとする分割民営化の労働運動における敗北などの方が多かったのだ。

日本人という名の「癖の外の懲りない面々」の特徴は、いくら失敗や敗北しても、そのことに気付かないか、認めようとしないことである。だから、いつまで経っても教訓化できず、克服できないことだ。（右も左もその点では同罪）その最たるものは、日本軍国主義による、あの十五年戦争であろう。

ところで、失敗とは何か。ロケットやシャトル打ち上げの例が最も分かり易い。敗北とは何か。スポーツやゲーム、選挙結果（一般に権力闘争）が分かり易い。

これを「われわれ」の階級的な運動に適用すると、一つは、人民大衆の心を捕らえることができず少数派に転落すること、二つは支配権力層や資本家階級の意のままにされることである。われわれは、このような失敗と敗北の体験を山ほどしている。それを教訓化す

るには、まず何よりも、その失敗と敗北にこだわることから始めるしかないだろう。

(花井 吉宅)

オキナワと信州・マツシロを結ぶ

—第二六回全国地区労交流会、最大規模で開催—

六六地区労、二一人集う

「オキナワと信州・マツシロをむすぶ地域労働運動の新たな発展をめざして」を基調に、九月一七～一八日の二日間、長野県千曲市上山田温泉で六六地区労・団体、二一人の参加で開催された。今回の全国地区労交流会は県下に一五地区労組会議が存在し総評時代の組織と運動を残し、反戦平和、人権環境、中小労組支援などの課題を地域労働運動を後退させない立場で取り組んでいる、長野県実行委員会が主催して開催された。

宇都宮地区労からは小口議長、酒田副議長など九名が参加し、全国の仲間と交流を深めた。

三つの課題、歴史忘れず

第一日目の全体集会の主催者あいさつで長野県実行委員会宮下実行委員長（松本地区労組会議議長）は「九月一日に施行された第四四回総選挙は小泉政権四年余りの間に日本は戦争ができる国へ変身し、行政改革や規制緩和により福祉や地方自治が脅かされ勤労国民の生活と権利は破壊されてきたにもかかわらず、見せかけの『改革』に騙され与党の大勝利の結果は残念でなりません。今後、憲法九条を改正し自衛軍を保有する憲法改正や教育基本法、国民投票法案など改憲をめぐる動向は山場を迎えます。戦後一貫して戦争に反対してきた地域労働運動にとって最大の正念場を迎えます。

第一の課題として戦後六〇周年の節目にあたることから、本集会において憲法改悪反対の運動に全国各地の地区労や進歩的な労働組合が立ち上がることを発信したい。長野県には昨年開催された米軍の重圧に苦しむオキナワから太平洋戦争末期、『国体護持』の名のもと一大遷都計画が実行された巨大地下壕『松代大本営』があります。オキナワとマツシロ、そして全国各地の平和運動を結びたい。

第二に地域労働運動の社会的責任を果たすための活動を再構築しなければならない。

第三に全国各地の経験交流を財産とし、本集会を全国的な交流組織へ発展させるべきです。情勢はそれを求めています。」と集会の意義と課題を明らかにした。

来賓あいさつでは今回はじめて後援に加わった平和フォーラム福山事務局長から全国各地労交流集会への期待と激励が表明された。

全国運営委員会からの報告として、宇都宮地区労田中顧問から沖縄から長野へ交流集会の意義と課題が話された。

記念講演はハンセン病回復者で作家、沖縄県出身、長野県在住の伊波敏男（いはとしお）さんによる、「病み棄ての戻り道」の演題で行われた。

ハンセン病はどのような病気か、病人たちは今どうしているのか、なぜ、これほどまで偏見がこったのか、私たちに残った課題はなにかをテーマに講演がされた。

「ハンセン病は怖い病気、遺伝する病気として間違った認識が社会に定着し病人と家族を地域社会から排除してきた。国民は『無関心』という対応で国の誤った医療政策を許してしまった。」という伊波さんの講演に、無関心や無知がいかに社会進歩や人権を無視しているのか、歴史の過ちを繰り返さないための私たちの責任を痛感させられた。

各地区からの報告が沖縄県中部地区労から「基地問題」、長崎県長崎地区労から「原水禁運動」、兵庫県尼崎人権平和センターから「地域ユニオン」、新潟県柏崎地区労から「原発問題」、長野県松本地区労組会議から「組織・財政」と、それぞれ先進的な取組と経験が発表された。その後、集会アピールの採択が行われ、第一日の全体集会是閉会した。

懇親交流会は地元実行委員会のアトラクション「伍加こども太鼓」と全国からの地酒さらに参加地区労の自己紹介を兼ねた元気なアピールで大いに盛り上がった。

来年の第二七回地区労全国交流会を、長崎地区労が県内地区労をあげて準備することの決意表明をし懇親会は閉じた。

松代大本営跡と天皇御座所跡

二日目の一八日は午前中が分散会討論、午後がフィールドワーク「松代大本営跡と天皇御座所見学」が実施された。

分散会討論では各地区労の取り組みの状況が話され、「連合運動」とは違った地域に密着した労働運動が話し合われた。各地区労の報告で分散会は終了し、討論して地域労働運動の発展にむけての方向付けまでの時間はなかった。

しかし、全国で苦労しながらも地域労働運動に取り組んでいる仲間がいることを共有できたことは有意義なことだ。

フィールドワークでの松代大本営跡は三〇〇人の朝鮮人労働者強制連行し、過酷な労働によって地下壕が掘り巡らされたことを見学し、戦争の非人間性について改めて怒りを覚えた。

一度も使われることなく敗戦を迎えたが、天皇御座所跡は当時としては建築材料も吟味され突貫工事で築かれ、爆撃に耐えられる施設で、「国体護持」のために本土空襲、沖縄戦、広島・長崎の原爆がその工事の間に起きたことは戦争を二度と起こしてはならない、そのために反戦平和の取組の強化を更にめざさなければならぬと痛感した。

第一九回の全国交流会が宇都宮で開催されてから文字通り皇国の仲間の交流会として発展してきている。

全国から元気をもらいながら、地域労働運動を進展させ、小泉構造改革路線の格差社会、弱者にのみ痛みを押しつける政策に対抗し、憲法改悪阻止、消費税を初めとする増税を許さず安心して暮らせる年金・福祉政策の確立に向けて地区労働運動の推進を宇都宮地区労の参加者全員で確認できた。

今回の交流集会后に沖縄中部地区労との交流を宇都宮に戻る途中に閑越自動車道でエントストを起こしJAFを呼ぶハプニングもあった。一九日に日光湯本や華厳の滝、東照宮などを案内し、「観光旅行では見られない場所を見学できて感激した。」と感謝され、沖縄中部地区労との結びつきは、より深まった。

〔地区労宇都宮〕九月二〇日

組織間の矛盾が高まる

―連合労働運動の現状、第九回大会から―

連合大会は十月五日から二日間、都内でおこなわれました。大会ではなにが論議されたのでしょうか。だれも知りません。どの報道機関も伝えることはありません。残念ですが、それが労働組合、労働運動の実体、社会的影響力の実像なんです。今度の衆院選でも如実に示されましたよね。

連合大会は二年に一回、結成は一九八七年ですから、今回で九回めになります。過去八回、すべての大会を取材してきました。大会ごとに、大会会場が寂しくなっています。会場は代議員席除きガラガラ。緊迫感はまったくありません。

口さきばかりで行動なし

連合大会議案は(1)運動方針(〇六〇七年)、(2)付属方針「組合づくり・第三次アクションプラン21」(組織拡大方針)、(3)地方連合会・地域協議会改革の具体的実施計画、(4)役員選出等です。

運動方針の構成は総論「組合が変わる、社会を変える―つくりろ格差のない社会、職場・地域から」、各論は六構成で(1)組織化・拡大で働く者から信頼される労働運動の構築、(2)くらしの安心と社会的公正を確立する政策・制度の実現、(3)多様化に対応するワークフルの確立、(4)男女平等・均等待遇の実現、(5)政策実現に向けた政治活動の強化、(6)公正なグローバル化の実現に向けた国際活動の強化。

総論の構成は(1)どのような社会に暮らしているか、(2)社会の歪みをもたらした主な原因、(3)めざす社会の方向性と連合の役割、実現のための運動の力点。グローバル化、格差拡大、不安定雇用増大、成果主義による「現場力低下」、労働運動の影響力低下が(1)で指摘され、(2)では市場万能主義、株主重視、小泉改革は弱者切り捨てが強調されます。(3)については、連合の総路線「参加・提言・改革」のもとに「労働を中心とする福祉型社会」建設が謳われます。具体的中味は政府白書と変わるところは引き写ししかありません。というのも、実現の手段とされるのは、あらゆるレベルの労使協議徹底、CSRを新しい労働運動の理論と理念としているからです。

笹森さんは労働運動の「自己改革・自己革新」を標榜され、労働組合と「無縁」な―といっても、多くは21世紀臨調、社会経済生産性本部に寄せ集められたお人。中坊さんもその一員―人たちに連合評価委員会や労働運動再生へのデッサンを委託しました。彼らの評価は、「今の労働運動には不条理に対抗していない」というもの。こうして、いつのまにか労働運動再生は資本と賃労働の対立の克服、根本的是正から、「不条理」というあいまいもこととした情緒的概念に書き換えられてしまいました。これは現代版産業報国会の思想です。にもかかわらず、労働運動の階級的再生を言葉だけでなく実践する人たちが、連合評価委員会報告を「評価」していることは、現代労働運動のみでなく、社会、経済、政治のゆくえに深い危機感をつのらせずにはおきません。その現実が、さきの総選挙結果であったといえはいきすぎでしょうか。

運動方針で①中小労働者とパート・契約・派遣労働者等に最大限焦点をあて、②地域に根ざした顔の見える運動を構築するといひ、これから二年間の重点課題に①税・社保制度

根本改革、サラリーマン増税阻止、②労働者保護法制、③均等待遇、④「労働教育」と組織強化・拡大、⑤民主的で透明・公正な公務員制度と公務員の労働基本権確立に上げています。

これらは「理想・理念」としては間違っていない。抽象的に、口だけでは政府、財界ですら掲げている。政府、財界の空文句を實踐で打ち破り、実現するのが労働組合の主要任務です。連合にはその意志、行動力はありません。労使協議が連合の「闘い方」であるからです。

悪戦苦闘の組織拡大

連合の「参加・提言・改革」という路線の悲惨さを示すのが、付属方針「組合づくり・第三次アクションプラン21—〇五年十月—〇七年九月」です。

組織拡大は連合のみならず、世界の労働組合に共通する最大の課題です。どこの国でも全力が上げられています。うまくいきませんが、組合員は減り、労働組合の影響力は低下の一途です。理由ははっきりしています。政府権力による労組弾圧、労組の生産性向上協力の二つです。日本でもそうですね。政府、資本の攻撃にストライキはおろか、たたかう姿勢すらみせないのです。労働者・国民は労組を頼りにするはずありません。その結果が、組合組織率の低下です。八百万連合が六百七十万になった現実です。

連合は組織拡大にむけ①パート・派遣・契約労働者の組織化、②オルガナイザー養成、③そのための財政支援、④労働者教育を方針に掲げます。しかし、それは「労資一体」でが連合の方針です。組織拡大にもっとも「大きな」成果を上げているとされるのが、旧同盟系で生産性三原則にもっとも熱心なUIゼンセン同盟です。政治的には「日の丸」組合—どういう意味かはおわかりでしょう—です。この組合の委員長が連合会長に決定したことはご承知のことだと思います。だって、マスコミはこれしか伝えていないのです。連合はさらに右に行きます。今でも右です。これ以上右に行けば小泉君と同じです。その危険性があとで述べる憲法九条をめぐる見解です。

〇一年から始まった連合組織拡大は、〇五年度で第三次になります。第二次（〇三—〇五年）の目標は五十四万拡大でした。組織拡大実績は二十二万五千人、達成率は四一・七%にとどまっています。少しばかり深刻な数字もみられます。この間に連合登録人員は二十二万人減っていることです。純増には現在の拡大実績に倍する拡大が必要となることです。

オルグがない、金がない

連合は大産業別組合を中心とする組織であり、産業別組合は企業別組合の集合体ではありません。総評の時代には県評、地区労が総評運動を下から支える役割を平和問題、あるいは地域が深くかかえた諸問題で果たしつづけてきました。連合は地方組織として四七の地方連合会、四七一地域議会を置いています。しかし、その存在感はなきに等しい状況です。

「改革」への問題意識は①労働運動の社会性を高めること、②地域社会の要請に応え得る活動と体制の確立というもので、大きな方向として①組合員が主役の運動の構築、②地協を広域ブロックに再編統合、③組織と財政基盤整備を打ち出しています。

具体的には「職場・地域に軸足を置いた活動」として①組織拡大の取り組み↓構成組織ではフオローできない中小・地域の組織化、地域ユニオンの展開を通じた組織化活動の強化、②中小・地場組合に対する支援↓構成組織の地方組織の存在しない単組、中小・地場組織を支援、③政治活動の取り組み↓政治センターの設置、地方議員を増やす努力などをあげています。

職場・地域からは言うは易く実行は困難です。なによりもオルグ、それにとまらう財政的措置が欠かせません。

鴨さん健闘

役員選挙は役員推せん委員会が推した候補に、全国ユニオン会長の鴨さんが連合会長選に立候補し、一昨年大会について選挙となりました。一方の候補は民間最大の労組であるUIゼンセン同盟（八〇万人）会長、片や三千三百人の組合です。結果はホオーと声ももれる数字になりました。高木さん三三三票に鴨さん一〇七票、無効票三、白票が三九となつたからです。

当初、どれほど鴨さんに支持が集まるのだろうかと雀談議だったのですが、予想もつかない鴨さん大健闘です。これには連合役員推せん委員会の擁立経過が透明でなかったこと、連合内に正規と不正規との間に矛盾が現れてきていること、とりわけ七月中執で決定した「国の基本政策に関する提言（案）」に、憲法、安全保障策をめぐりさざ波が立ち始めていたこと、UIゼンセン同盟は改憲への旗頭組合の地位を占めていることなど、現在の連合が七月分裂したAFL・CIOと同じような状況を示していることがあげられます。

憲法論議は先送り

今大会の議題になりませんでした。連合をめぐるもつとも大きな問題は組織拡大とやらんで憲法、民主党との支持協力関係のあり方をめぐる政治課題です。本誌で繰り返して述べてきましたが連合は七月中央委員会で「国の基本政策に関する提言（案）」を決定し、討議に付しました。この見解は憲法九条改悪を問題意識に①自衛権・自衛力を認め、②日米安保条約は安全保障政策の中核、③米軍と共同して集団自衛権行使も可能との認識から、憲法九条二項改悪を念頭に二つの案を提案したことです。

連合は当初、この見解で八月、九月に意見を集約し、大会で決定。十一月中央委、または〇六年中央委で政治方針の改定を行うとしていました。執行部のスケジュールは破綻しました。第一は、十四の構成組織―自治労、UIゼンセン同盟、電機連合、電力総連、私鉄総連、国公連合、JR連合、JR総連、全自交労連、全国一般、海員組合、全水道、全国ユニオン―が賛成・反対の意見を表明。積極的賛成論はUIゼンセン同盟、消極的賛成論が電機連合、電力総連で、残りの十二単産は旧同盟系で第二次世界大戦中に六万人の犠牲をこうむった海員組合をふくめ「反対」の傾向が強いのが特徴です。しかし、ニユアンズはそれぞれに特徴があり、意見の一致を早急に見出すことは困難との印象です。

経過報告では六人の代議員が質問し、「団結の障害につながる。急いで結論を出すな」（JR総連）、「自民改憲案に先頭に立って闘え」（全国一般）、「ていねいにとりあつかえ」（日教組）、国公連合の沖繩代表は「九条変えてはならない。労組が自民案を支えるもの。撤回を」を発言していました。

憲法論議を自賛

連合大会はきわめて実務的です。方針案づくりに手順がふまれているからです。発言時間も一人五分。これじゃ大演説は出る幕などありません。大会の焦点はしたがって、会長あいさつ、政府・政党代表あいさつに収れんされてしまいます。連合方針についてはすでに述べています。ですから、国の基本政策、公務員攻撃、政治・政策とのかわりについて、連合会長のあいさつから簡単に報告します。

国の基本政策では、「二五年前の問題点がいまだ解決されていない。これは連合最大のウィークポイント、アキレス腱。中間的答申は方向性を示すこと。その結果、タブーで触ることすら出来なかった問題に意見書が出てくるようになったこと自体、連合にとって大きな変わり目となる」「四団体時代のふるさと回帰のようなムードを早く拭わねば再生・活性化のスピードは早まらない」と述べました。連合の基本政策は政・労・資の話し合いで、政策制度要求の実現をというものです。笹森氏にすれば、もつとも基本的な問題で連合の意見がまとまらず、議論の参加し、提言できないのでは連合の存在感はさらに薄くなるということなのでしょう。

公務員問題については、「今までの様々な権益をはつきりさらけ出して世間の評価は受けるべき。行き過ぎた部分は思い切って自分たちからは正し、当然・権利は取り続けられよ」。これをさらけ出せない限り、公務員労組と民間サラリーマン労組のギャップは埋めきれない」との主張です。笹森氏は権利と「権益」をごっちゃにしていらつしやる。

政党と政治の問題はさらに深刻な問題をその内にはらんでいます。連合は「政権交代の絶好のチャンス」と、笹森氏が筆頭に全国を駆け巡られました。しかし結果はご承知のとおりです。連合の政治方針は「政党・政治家」、「是々非々」です。

なぜ民主を支持するの

最後に、選挙結果とこれからの連合と労働組合との関係についてふれます。連合は参院選結果に言葉を失いました。十月三日「衆院選のまとめ」が報告され、敗北の原因に①小選挙区制の特徴が見事に現れたこと、②自民党による労働組合攻撃、③民主党の選挙戦略を上げ、政党と労働組合の関係の再確認の必要性について①自立・自主的な立場の尊重、②連合は民主との応援団であると民主に党勢拡大を求めている。と同時に「連合は、どの政党が政権の座にあるうとも、勤労者を代表する存在としての重みを増していかなければならない」としています。

今後の課題としては①国民により弾圧的に痛みを押しつけてくる自公連立政権へのチェック機能の発揮、②〇七年参院選勝利にむけ、連合のみでなく自立した選挙体制をつくること、民主党の協力関係強化、集票能力向上、政治教育活動を上げています。

連合にとって悩ましく矛盾となるのが、自民と民主は同じ保守で政策は変わらないのに、「なぜ民主を支持するの」と組合員から問われることです。これにたいし「日常的に組合員の理解を深めるように努力することが欠かせない。：民主党をはじめ政治全体に対する労働組合の影響力を高めていかなければならない」と結んでいます。

憲法論争に関心、ICFTU書記長

連合はAFL・CIO、ドイツのDGBとともに国際自由労連のもっとも重要な、分担金負担の多い組合です。来ひんとしてあいさつした同労連会長は①日本の経済成長率の改善を心強く感じ、それが日本の労働者に新たな良い職のチャンスをもたらし、また労働組合には新たな力を提供することを期待すると同時に、②防衛問題についての日本の国家的な議論と憲法論争にも関心を抱いていると述べています。

ICFTUは来年五月以降WCL（国際キリスト教労連）を吸収合併し、新国際組織が結成されます。

「九・一五判決」めぐり討論（全労協大会）

全労協大会は九月末です。「自民圧勝」の余韻がまださめやらぬ中での大会でした。藤崎議長は、民主党は前代表、鳩山幹事長となり、改憲を自民党と競い合うことになる。なんとしても「反転攻勢の闘いを組んで、百万全労協をつくろう」とあいさつ。

全労協は一九八九年の労働戦線再編の時、連合、全労連に行かない、行けない組合が、国鉄闘争勝利、まともな労働組合を二つの大きな目標につくられた、数は少ないけれども、つとも大きな志を持つ労働組合連絡協議会でした。

国鉄闘争の当事組合である国労の動揺で、全労協の存在感はここ数年、あるかなきかの状態におちいっていました。今大会の特徴は、不十分ではあったけれど、鉄建公団裁判判決がはじめて「不当労働行為」を認め、期待料という名の慰謝料五百万円の支払いを命じたことです。新しい情勢が芽ばえたのです。

この国鉄闘争の新たな事態に、同議長は「早期解決への新たな足場となる。今回の判決を契機に早期解決のために国鉄闘争を闘う側の統一的な対応へ向け、関係団体が一層の努力をすることが期待される。全労協は国労とともに闘争団の納得いく解決を求めて努力する」ことを宣明しました。

来ひんあいさつでは「国鉄闘争に連帯する会」山下事務局長は、これから大きな論議となる労働契約法を念頭におき、「九・一五判決は、不当労働行為を認めながら解雇は有効だという。解雇を金銭で解決する流れの先取りともいえる。世論の後押しによつてのみ解決する」。顧問の宮部民雄氏は「国労全国大会で不団結要素が取り除かれ、解決をめざす好機」とあいさつしました。

討論でも国鉄闘争が柱になりました。国労高崎地本・唐沢武臣代議は、「九・一五判決で『国労差別があった』ことの報道がいつせいなされ、『四党合意』時のゼロ・プラス・アルファでなく五百万円の慰謝料支払いが認められたことは、まだ低いが成果。苦しいけれど闘争団が歯をくいしばってきて、あと一步のところに来た。労働運動がためされていく」と訴えた。

東京清掃代議員は「この間の闘争団・団員の労苦を徹々たる慰謝料ではあがなえない」と述べるとともに、「今すべての職場で不当なことが横行している。国鉄闘争の勝利なくしてこれらは解決しない。一致して闘えるように全労協が指導性を」と全労協のリーダーシップを求めた。

当該組合の国労書記長は、判決について「生かすべき点は生かしていく。状況によっては新たな訴訟を準備していく」と述べました。全労協の当面の方針は、「国労の方針を十

分尊重し、たたかっていく」というものです。

全労協は活動方針に①〇六年けんり春闘、②国鉄闘争をはじめとする争議組合との連携強化、③「N T T改革反対」、郵政民営化阻止、④行革、規制緩和、労働法制改善反対の闘い。さらに基調として①自衛隊のイラク派兵・有事法制反対、改憲策動阻止、教育基本法改善反対、②新自由主義・グローバリズム反対等を打ち出しています。

「愛国的」労働運動への誘導（社会経済生産性本部）

労働組合がなんで労働組合でなくなったのか。政府・資本、そして国際的にはILOによる生産性向上運動に、労働組合がすっかりとりこまれてしまったことです。①生産性三原則を基本とした日本生産性本部設立（一九五五年）、②社会経済国民会議（一九七三年）、③産業労働懇話会、一九九〇年代以降は①民間政治臨調、②社会経済生産性本部、③21世紀臨調という具合にです。

この過程でまず労資協調がめざされます。それが、同盟、J Cの結成と労働戦線の右翼的再編です。そこに官、学が動員され、八〇年代の中曽根第二臨調以降、マスコミがとりこまれていきました。その「完成」体が民間政治臨調、いまの21世紀臨調です。21世紀臨調は社会上層部を取り込んだ大政翼賛組織として存在しているのです。無視できないのは、その中心に連合という労働組合が位置していることです。

21世紀臨調の母体である社会経済生産性本部は機関紙主張「産別労組大会」で、これからの労働運動のあり方について①思想・理念の再確認、②生産性運動の理念の再確認と今日的な解釈についての議論、③時代の変化に対応した新たな基準や枠組み作り、④「労働契約法制」の動向を上げ、CSR（企業の社会的責任）、「社会的労働運動」へと誘導しています。

総評労働運動は太陽でした。今度連合会長組合となったUIゼンセン同盟などは月でした。月は太陽があつて輝きます。太陽は労働戦線再編成で消滅させられました。月は、したがって輝くことはできません。しかも、生産性三原則の矛盾は満ちあふれ、だれの目にも明らかな状況となりました。

社会経済生産性本部はこうした中、生産性運動を政治、社会、文化・思想、国民生活にもち込もうとしているのです。この運動の行き着く先は一九三〇年の日本を暗黒の社会にした労組の産業報国会化、政治の大政翼賛化にほかなりません。さきの衆院選はその結果の反映です。「改革」を競い合う二つの独占資本の利益を擁護する二つの政党では、どちらが勝つても負けても労働者を搾取・抑圧、収奪する仕組みに変化は起こらないからです。

◇ 編集部だよりー私の読書（二） ◇

▽科学的社会主義はドイツの二人の天才、マルクスとエンゲルスが近代ブルジョア諸科学と格闘し、その基礎をうちたてた。青年時代の『共産党宣言』はすでに将来の『資本論』等の諸著作を明確に示してみせている。

▽レーニンは、マルクスとエンゲルスに相談し、遅れた資本主義国ロシアで世界ではじめて社会主義政権を樹立した。『帝国主義論』、『国家と革命』は、社会主義社会実現の客観的条件、プロレタリア独裁の国家とはいかなるものかを追究した。

▽向坂逸郎先生はマルクス・エンゲルス、そしてレーニンに相談し、国際社会主義革命理論に新たな視点をあてた。

「よう／＼く考えて」有権者は投票

—ドイツ連邦議会選挙の意味、日本との違い—

二大政党伸びず

ドイツ連邦議会選挙は、日本の衆議院選挙の一週間後の九月一八日に実施され、候補者の死去によって投票が一〇月二日に繰り延べられたドレスデンI地区（後述）を除く結果が暫定的に確定した。

今年五月下旬にシュレーダー現首相が、本来二〇〇六年九月に予定されていた連邦議会選挙の一年前倒し実施を表明して以来、野党CDU/CSU（キリスト教民主・社会同盟）とFDP（自由民主党）は、両者で過半数を得て政権を奪う勢いを示し、その後CDU/CSUへの支持が若干低下したものの、九月に入っても世論調査で四割以上の支持率が示されていた。ところがフタを開けてみると、CDU/CSUは比較第一党にはなったものの、退潮が著しかったはずのSPD（社会民主党。緑の党とともにシュレーダー政権与党）を三議席上回っただけの、およそ勝利とはいえない結果に終わった。

いわゆる二大政党が揃って票を減らし、それぞれ従来から協調関係にある政党との連立では遠く過半数に及ばない状況下で、一〇月初旬現在、CDU/CSUとSPDの「大連立」の形成をメーンシナリオとして、協議が行われているところである。勝敗のはっきりしない今回の結果だが、雰囲気だけが先行し政策論議が顧みられなかったかに見える日本と比べ、ドイツの有権者はどのように考え、どのように票を投じたのだろうか。

左派連合は急伸

九月一八日選挙の結果は、CDU/CSUが得票率三五・二％（議席配分二二五議席）で、これと協調関係にありコンビで政権獲得を狙っていたFDPが九・八％（六一議席）を得たが、両者を合わせても過半数には遠く及ばなかった。一方、SPDは三四・三％（二二二議席）、連立して与党を形成する緑の党は八・一％（五一議席）で、SPDの票の減り方は予想通りであった。

連立与党は「ハルツ改革」と呼ばれる労働市場改革を策定し、そのメニューの中心である失業給付制度改革が今年一月から実施されているが、長期失業者にとって「痛みを伴う改革」であった一方、雇用情勢もすぐには回復せず、経済情勢の停滞と相まって、とくにSPDは支持を減らしていた。従来SPDを支持していた有権者の一部は、東独地域中心のPDS（民主社会党）と旧SPD左派勢力が結成した左派連合に票を投じ、左派連合は〇二年当時のPDSが得た四％の得票率に四・七％プラスの八・七％（五四議席）を獲得した。

このうち最も意外視されたのが、CDU/CSUの得票の少なさである。選挙直前にあっても、代表的な世論調査はすべて、CDU/CSUに四一〜四二％の得票率を予想していた。原因として、首相候補のメルケルCDU党首への支持が個人としてはシュレーダー首相に及ばず、選挙前のテレビ討論でも首相に軍配が上がっていたこと、CDU/CSU

の財務相候補・キルヒホーフ元連邦憲法裁判所判事が持論の所得税率のフラット化を主張し反発を招いたことなどが指摘されている。CDU/CSUに向くと予想されていた票の一部は、新自由主義的主張を鮮明にするFDPに流れた。

連立協議は難航

このような結果を受けて、新政権樹立へ向けての連立協議が始まった。組み合わせとして、CDU/CSUとSPDの二大政党が政権を担う「大連立」、SPDと緑の党のこれまでの与党にFDPを加えた「信号連立」(SPDの赤、緑の党の緑、FDPの黄色のイメージカラー)、CDU/CSUとFDPの組み合わせに緑の党を加えた「ジャマイカ連立」(CDU/CSUの黒と他二党の色がジャマイカ国旗を構成する色と同じ)などが浮かんできたものの、FDPはSPD、緑の党はCDU/CSUの政策と大きな隔たりがあるため、有力な選択肢として大連立が残っている。両派は九月二十八日までに二回の協議を重ね、一〇月に引き続き続行する構えだ。

なお、一〇月二日実施のドレスデンI区の選挙結果は、CDUの候補が三七・一%の票を獲得し、議席を獲得した。対抗馬のSPDの候補は得票三二・一%だった。この結果、CDU/CSUの全体の議席数は二二六議席となり、SPDとの議席差は四議席となった。総議席数は六一四議席。

I Gメタルは左派連合にも期待

以上が大まかな「あらすじ」である。日本の一般紙や一部経済誌も、衆院選と時期が近かったことや経済大国の行方を示す選挙だったこともあり、かなり詳しく報道している。だが、ドイツの選挙の主要な争点に労働・社会保障問題があがっていたことはあまり語られず、また、労働者の視点も扱われていない。ドイツの有権者はいったい、どのように考えたのか。

I Gメタル(金属産業労組)は九月一八日の結果を受けて、機関紙で次のように述べた。まず「CDU/CSUとFDPは社会国家を壊そうとしている。このようなネオリベラルの企てを有権者は拒否した」と批判し、同時に「しかしアジェンダ二〇一〇とハルツIV法も多数を得られなかった。これらの政策は赤・緑(SPDと緑の党)の非選択をもたらした」と、野党はもちろん、シュレーダー政権にも批判を加えている。この「アジェンダ二〇一〇」は、同政権が〇三年春に打ち出した包括的な改革政策で、ハルツIV法は先述の失業給付保険制度改革に相当する。

野党連合についてはさらに、「ネオリベラルおよび保守的なメディア・新聞・TVジャーナリスト、いわゆる経済専門家、教授たち、そして世論形成に携わるさまざまなプロたちが、政権交代のために黒・黄政権(CDU/CSUとFDP)の過半数獲得を目指し、これまでになく強力に気運を盛り上げてきた」と、どこかの国にも当てはまるような描写をしたうえで、「だがメディアの扇動は失敗した。有権者は自分自身の意見をつくりあげていた」と有権者の判断を評価した。

SPDに対する批判を左派連合が吸収し議席を伸ばした結果については、「計算上はネ

オリベラル、新保守主義の政策とは反対の側がより多くの支持を得ている。しかしながら現在のところ、『社民・緑・左派陣営』は共同行動することができない。しかし有権者の過半数の支持は、中期的には、連帯的な政策運営のための議会の多数形成に達する可能性を開いた」と期待を寄せる。左派連合は、東側のPDSが旧東独の政権党を母体としている点、西側はラフォンテーヌ元SPD党首（前財務相）など左派グループとしてSPDから離党したメンバーを中心とし権力闘争の傷跡が残っている点で、SPDとすぐに連帯する環境にはない。しかし今後、労働者の利益を代表する存在として、労働組合が一定の期待を寄せていることが感じられる。

DGB（ドイツ労働総同盟）も、組織として支持政党を打ち出さない建前からトーンは穏やかなものの、IGメタルとほぼ共通の評価を打ち出している。ただし左派連合に対しては、明確なコメントは示していない。

有権者は自らの利益を期待し投票

労働組合が描写する今回の特徴は、有権者の投票行動からもうかがえる（数字はハンデルスブラット紙九月二〇日付による。ドレスデンI区の結果を含まない）。まずあげられる特徴は東西の差である。九〇年の統一まで分断されていたことと、現在でも失業率が東は西の約二倍、およそ二〇%の水準という情勢が大きな相違を生み出している。CDU/CSUの得票率は、西三七・五%に対し東は二五・三%に過ぎない。左派連合は、西では四・九%だが東は二五・四%とCDU/CSUを上回ったほどだ。階層別では、労働者層においてCDU/CSUは三〇%でSPDの三七%を下回る。職員層（ホワイトカラーなど）でもCDU/CSUは三一%でSPDの三六%より少ない。失業者層ではさらに、CDU/CSUは二三%に過ぎず、SPDは三一%だ。それでもSPDは、〇二年の前回選挙より失業者の支持を一〇%減らし、その多くは左派連合が吸収して二四%の得票（前回選挙比で一四%増）を得た。このように、勤労者層の多くは、労働規制の緩和を掲げた「黒・黄連合」に共感を示していない。CDU/CSUは昔から公務員と自営業者の支持が厚く、それがトータルでぎりぎりの比較第一党の座をもたらしした。

このような数字が示すのは、有権者が自らの利益を代表する、あるいは少しでも期待が持てる勢力を支持したというあたりまえの事実である。「痛みを伴う改革」に手をつけたSPDにしても、労働協約自治（主に産業別レベルで労働組合と使用者団体が主な労働条件を決定し、基本的な労働条件を幅広く労働者に保障する）の原則や解雇保護法制に関しては、現行のスタンダードを守ることを公約していた。これらは各党の選挙プログラム（マニフェスト）に書かれており、選挙戦でも十分に論議されていた。

それらを検討し、「よく考えて」有権者が投票したのがドイツの今回の結果であり、争点の単一化が図られ雰囲気の結果が出てしまったかのような日本とは異なる。日本のようなあからさまな結果のほうが、株式市場の受けはよいかも知れない。しかし、政権運営について困難な選択をしたドイツで、果たしてどのような社会システムが構築されていくのかを見守ることは、労働と社会を考えるうえでより示唆に富んだ行為ではないかと思われる。

（小山椒）

◇ 読者からのおたより ◇

強制配転 二〇〇五年十二月分までの送金です。七月一日付で強制配転されました。車で四十分の通勤です。 (北海道・S)

編集部より 私ども運転免許証のない者は四〇分の運転のツラサはわかりません。仕事上の事も多々あるはず、北海道はこれから雪の季節。くれぐれもご用心下さい。

公務員パッシング 今回の選挙で公務員と公務員人件費目の敵にされた。ひどいものだ。国の巨額財政赤字の原因は公務員人件費ではないのに犯人扱い。ぬれぎぬもいところ。公務員パッシングの中心は小泉首相。郵便局職員の人件費に税金は一円も使われていないのに、郵政公務員数は多すぎる式のいい方で叩く。悪質だ。民主党も「三年で人件費二割削減」という。労働者のことがなくんもわかっていない。朝日は八月二二日社説で「選挙で公務員人件費の減らし方を競え」と書いた。権力の御用新聞だ。都庁・二三区の現場でひたひたに汗して働く仲間の顔がうかぶ。公務員パッシングにへこたれるな。 (東京・Y)

編集部より 「改革」という政治反動、「反革命」を大商業紙が競い合う。それが「小泉劇場」です。

政治と労組の関係に変化 先月の民主党代表選で、「脱・労組」を掲げた若手の前原誠司氏が選出された。今後、彼らが是非で労組に対応する以上、連合や産別など労組側も様ざまな分野における政策課題について、政党と対等に論争できる実力と人材が必要だ。政治と労組との関係が今、大きく変わろうとしている。 (私鉄新聞、「高輪台」)

編集部より 民主は独占資本との一体化路線をとることを選択しました。それが前原執行部です。労働者の利益を反映する政党が必要となります。

民主政は衆愚政と紙一重 9・11選挙の前後の状況をトータルに見たとき、思うことは、民主政なるものは衆愚政と背中合わせになっており、衆愚政はファシズムへの契機をはらんんでいる、ということだった。小泉自民党に代わる受け皿がなかったことも、今回の事態を生んだと思う。二つの党の間に埋没するかと思つた共産と社民が比例区で善戦し、現状維持を保つたこと。(だから、ますます党勢拡大に思い入れするようになり、共闘から遠ざかる)。大衆は「郵政民営化」に対しては内心どうでもよく、本当は、雇用、税制や社会保障を巡る不安・不満(一〇〇〇兆円の赤字・破綻!)がより深いところにあつたのではないか。それにしても、憲法(護憲)は、どうなるのか(どうするか)? (茨城・M)

編集部より 独占資本主義の段階での政治反動がファシズムです。ファシヨ化の条件はつねにあります。

共同の総括会議から共闘へ 兵庫一区で新社会党、社民党近畿ブロック、「みどり・ひょうご」などの推せんで闘つた原和美さんは二万一八四四票(九・八〇%)を獲得。議席には届かず三位に終わったが、〇三年の前回総選挙から四二二票を伸ばし、「小泉旋風」が吹き荒れたなかで健闘した。今後、近畿段階では新社会、社民、関西の「みどり」のグループも含めた共同の総括討議の場も予定されており、改憲阻止のための共同闘争の前進へ協議が進められる。 (兵庫・S)

編集部より 本当にお疲れさまでした。兵庫の闘い方が全国のモデル。さらにがんばって! ともにがんばろう 誌代おそくなり申しわけありません。部数を減らしてしまいました。 (筑後市・K)

編集部より ご入金ありがとうございます。

デモ行進 デモ行進長くて大変でした。東京は思った以上暑かったです。ドイツニアランドでポツブロンをいろいろたべました。乗り物もいっぱいありました。たのしかったです。 (旭川・M)

編集部より 東京楽しくってよかったです。お父さん、お母さんによろしく。引き続きたたかう 日々、事務局、労働・地域運動に追われています。九・一五判決、一部不当労働行為は認められたものの解雇は有効という判決。判決後、団員・家族の報告会を開催。引き続き闘うことを決意。引き続きご支援を。 (稚内・K)

編集部より 新聞で判決を知った友人が何人か、「滝野さんよかったね」と突然電話をくれました。あなた方、そして家族の皆さんの力です。さらに力強めて。